

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
「世帯構造の変化が社会保障に与える影響の分析研究」（19CA2033）
研究分担報告書

2040年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の整理について

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

要旨

目的：中央省庁等が発表している2040年に関する計画・将来見通し等を調査し、論点を整理することを通じて、労働政策を含めた社会保障制度について、住民に最も近い実施主体である市町村がおかれる状況も含めて明らかにすること。

方法：各種の計画・将来見通しについて、原則として2017年以降に公表されたものに限って整理し、それらの計画・将来見通しと今後の社会保障制度のあり方について、社会保障制度に強く関連すると考えられる計画・将来見通しについてのみ考察を行った。

結果：17の計画・将来見通しが収集された。

考察：将来予測や計画は、相対的に他の要因に余り影響を受けない変数とまさに将来に向けた計画等が実施されることによって影響を受ける変数の双方に立脚して策定されると考えられる。後者については、特に「あるべき将来」として将来の社会像の一部として明示され、それを達成するために必要な行動を計画に盛り込むという形でも使用される。あるべき社会像は社会的な合意によって定められるものであるため本稿では検討の対象外とした。社会保障制度と関連する要因として、人口・財政・社会保障制度・自治体・技術・教育・社会的価値の7つの側面が考えられたが、社会保障制度自体・自治体・教育・社会的価値の4つの側面から中央省庁の計画・将来見通しを整理する必要があると考えられた。

結論：中央省庁等が発表している2040年に関する計画・将来見通し等を調査し、社会保障制度に関わる論点を整理したところ、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられる。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者がAI等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

A 研究の目的

中央省庁等が発表している2040年に関する計画・将来見通し等を調査し、論点を整

理することを通じて、労働政策を含めた社会保障制度について、住民に最も近い実施主体である市町村がおかれる状況も含めて明らかにすること。

B 研究の方法

各種の計画・将来見通しは人口や世帯の将来推計を基礎としていることを踏まえ、2015年の国勢調査に基づいた国立社会保障・人口問題研究所による人口・世帯の最新の将来推計結果について整理する。次いで、省庁の将来見通し等について、人口・世帯の最新の推計結果と整合するように、原則として2017年以降に公表されたものに限って整理する。それらの計画・将来見通しと今後の社会保障制度のあり方について考察を行う。その際に社会保障制度が実際に住民に提供される現場である市町村(地域)を含め、社会保障制度に強く関連すると考えられる計画・将来見通しについてのみ考察を行う。そのために社会保障制度に関係する主体間の関連も整理した。

C 結果

対象となった計画・将来見通しは表1のとおりとなった。次いでボトムアップ型の地域福祉の文脈で、地域福祉の実践機関、市町村、国・都道府県の関係性等について整理した平野(2008、2020)による概念図を参考に他の社会保障給付も含めた社会保障制度に関係する主体間の関連を整理したところ、図1となった。将来の社会の変化が社会保障制度に対して影響を与えるのであれば、この図に示される主体に対して影響を与えるか、もしくは主体間の関係性に対して影響を与える。そのような観点に沿って

計画・将来見通しについて順に見ていく。

C-1: 人口・世帯にかかる公的な将来推計

公的なものは国立社会保障・人口問題研究所による次の4種類の推計であった。

- 1) 日本の将来推計人口(平成29年推計)
- 2) 日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)
- 3) 『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成30)年推計)
- 4) 『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2019年推計)

それぞれの推計結果は表2にまとめられている。非常によく知られた結果であると考えられるため、ここでは詳細については記さない。

C-2: 社会保障財政等にかかる将来推計

表3に社会保障・財政に関する将来推計について整理した。内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省(2018)による「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)ー」及び2018年に財政制度等審議会財政制度分科会に委員から提出された「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」である。

前者は、計画ベース・経済ベースラインケースの場合は、社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%から2040年度に23.8~24.0%となること、計画ベース・経済成長実現ケースでは、2040年度ではベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い22.6~23.2%となることを示している。

後者はその論点として、
・長期的な債務残高対GDP比の安定に必

要となる 2020 年度時点の収支改善幅は、前回試算（2015 年 10 月）と比較すると、多少縮小しているが、なお巨額。

- ・金利情勢に左右されることなく、引き続き歳出改革に取り組むことが必要。
- ・基礎的財政収支（PB）黒字化の達成年度は 1 年目標を後ろ倒しするごとに、毎年約 1.0～1.2 兆円の追加的負担が発生。
- ・高齢化に伴う医療費・介護費の伸びを背景に、社会保障支出は一層増加の見通し。
- ・財政の持続可能性を確保するためには、引き続き、歳出分野全般にわたって聖域なく改革に取り組むとともに歳入面での取組も継続し、できる限り早期の PB 黒字化達成に向けて取り組んでいくことが不可欠。を挙げている。

C-3: 中央省庁の計画等の概要

表 1 でしめされた 2040 年にかかる中央省庁の計画・将来見通し等の概要・構成は個別に末尾の表 4～表 14 のとおりに整理された。

D 考察

将来予測や計画は、相対的に他の要因に余り影響を受けない変数とまさに将来に向けた計画等が実施されることによって影響を受ける変数の双方に立脚して策定されることが一般的であろう。後者については、特に「あるべき将来」として将来の社会像の一部として明示され、それを達成するために必要な行動を計画に盛り込む、という形でも使用される。「バックキャストイング」と呼ばれる方法であり、過去のデータや実績にとらわれずに、ある目標像を設定し、その姿から現在を振り返って対応策を考える方

法である。他方、過去のデータや実績から導かれるトレンドに基づいて将来を予測し、必要な対応策を考える方法は「フォアキャストイング」と呼ばれるが、この方法にはこれまでのトレンドを用いてある程度精度のある予測が可能な変数が使用されていると考えられる。

「バックキャストイング」と「フォアキャストイング」の方法を理解するための非常に良い事例が、2050 年都市ビジョン研究会（2011）である。同研究会は「日本の人口が一億人を切ると予想されており、また、想像可能範囲の限界と考えられる『2050 年』を目標年に設定」して「その目標像のあり方と、目標像の実現に向けて必要と考えられる都市政策を検討」している。「バックキャストイング」と「フォアキャストイング」の区別を明確にしつつ、両者を比較しながら将来像を示している。例えば、人口・家庭については、「現在トレンドからの 2050 年予想像～今のままだとうなるかも・・・」とし、

- ・少子化がそのまま継続している
 - ・一世帯の家庭が多いが、独居、母子・父子家庭、高齢者集住が増えている
- としてフォアキャストイングの結果を示している。他方で、「2050 年の理想像の例～こんなまちはいかがですか？」として、
- ・少子化傾向が落ち着き、極端な人口増減もない
 - ・一世帯の家庭が多いが、必要に応じ二世帯以上で高齢者介護や育児等を助け合いながら生活を送る家庭も多い
- を示している。

あるべき社会像は社会的な合意によって定められるものである。それゆえ、それぞれ

の将来予測や計画において設定されるものについて是非を論じることは本稿の範囲を超えることとなる。また、社会保障制度と直接的な関連性が見だしにくいものについて議論していくことも冗長である。それゆえ、図1で示された社会保障制度に関する主体とその関係性と関連する要素に焦点化して今後の社会のあり方についての議論を整理する。図1の各主体は社会保障にかかるサービスの提供やケア(サービス)の提供にかかる組織であり、人口や財政、制度そのものの状況によってその有り様やサービス授受量などが影響を受けることは明らかである。緑矢印はケアの提供を示すが、その有り様は技術・教育・社会的価値の影響も受けると考えることは自然であろう。紫矢印はケア利用者や住民からの社会保障ニーズの情報の流れを示すが、どのような情報が流され、必要とされるかはやはり技術・教育・社会的価値の影響も受けると考えることは自然であろう。そこで、将来予測や計画と関連する要因を、人口・財政・社会保障制度・自治体・技術・教育・社会的価値の7つの側面に焦点化する。

さらに、人口・世帯推計は他の中央省庁の計画等で人口・世帯の推計結果が将来トレンドとして使用されている。人口推計を踏まえて、既存の制度を前提とした(社会保障)財政の将来推計も将来トレンドとして使用されている。さらに技術進歩は、既に他国で実現したものを移入すること以外は将来の実現を予測することは困難である。そこで、社会保障制度・自治体・教育・社会的価値の4つの側面から中央省庁の計画・将来見通し等整理していく。

D-1: 社会保障制度の課題

厚生労働省(2019)は2040年代において現役世代(担い手)が急減することを踏まえて、「総就業者数の増加」及び「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要と指摘している。それを踏まえつつ、「今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できる」ことを目標として、①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保の取組を進めることとしている。さらに、「社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。」ともしている。

②や③については新たな項目を公的給付の対象とすることや、報酬点数の引き上げでサービス給付の拡大を誘導することになると考えられる。ある種の技術進歩と言えるが、財政制度等審議会財政制度分科会起草検討委員(2018)においても、「医療の高度化により医療費が現在の想定を上回るスピードで増加する可能性についても留意が必要」とされており、誘導のために必要となる費用と誘導の成果について費用対効果が十分となるかが課題になることは言うまでも無い。

①についても、不遇な状況にある個人の社会参加という価値が重視されるにしても、同様に費用対効果の観点から就業者数の増加に繋がり得るかが十分に吟味される必要がある。

「関連する政策領域との連携」は自然な展開と考えられる。中川(2018;p.189)は

「所得保障による給付水準の上昇は、高度成長ともあいまって、実質的な生活水準を大幅に高めた。その結果、現実に営まれる生活内容も複雑化し、高度化する。様々な耐久消費財や情報機器、新たな金融情報や社会サービス。それらを使いこなす自らの生活内容を組み立てるためには、これまで以上の生活能力が求められる。」とまず指摘した上で、「とはいえ、生活能力の向上は生活水準の上昇に遅れるのが常である。とりわけ高齢者や障がい者などは、遅れの幅が大きく、それまでの調整や処理で精一杯の場合も少なくない。」とする。それゆえ、生活能力に不足が生じる場合には生活支援が必要となるとしている。新たな政策展開において、創薬は脇に置くとしても、「金融」や「健康な食事」についての政策展開は上記の指摘と極めてよく合致する。また、「農業」、「住宅」といった観点も労働市場の変化や長寿命化といった点を考えると、必要な生活支援として必然的に展開・連携される分野と考えられる。

経済産業省（2019a）は100歳までの平均寿命の伸長や現役世代の人数の急激な減少に対して経済社会の持続可能性を確保するために必要な社会保障システムの改革について検討している。大きく分けると、

- 予防・健康づくり
 - 高齢者就労の促進と多様で柔軟な労働市場の整備
- が柱となっている。

前者については、国民健康保険における保険者努力支援制度の抜本強化、健康保険組合についての後期高齢者支援金の加減算制度の強化、介護保険における保険者機能

強化推進交付金の抜本強化、優れた民間予防・健康サービスの促進、保険者等の活用につなげる予防・健康づくりに関する大規模実証事業の実施などから構成される。

後者については、70歳までの就労機会の確保、多様で柔軟な働き方の確保、多様で柔軟な働き方に対応した年金制度の見直しの提案から構成されている。

内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）（2020）は、2014年1月に経済財政諮問会議の下に設置された専門調査会である「選択する未来」委員会が提起した対応の検証が本来の目的であったが、コロナショック後を見据えた上での我が国が選択すべき未来とその実現の方策を明らかにすることとその目的が変更された。

同中間報告書では、コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題として、

- ・テレワーク拡大に伴う雇用・働き方の変化
- ・家族重視と地方への関心の高まり
- ・行政を中心としたデジタル技術の社会実装の遅れ
- ・オンライン教育の重要性と課題
- ・セーフティネットにおける課題
- ・世界との関係

を挙げている。また、「選択する未来 1.0」が掲げた目標の達成状況や取組等については、「その結論を一言でいえば、ジャンプ・スタートを実現できなかったということだ。評価・検証を経て、今後、重点的に取り組むべき課題も明確になったと考える。」としている。その上で、ここ数年で必要となる集中的取組として、

- ・教育、企業・社会の仕組みや慣行の変革

- ・付加価値生産性向上に向けたデジタル化・リモート化の推進
- ・教育、企業・社会の仕組みや慣行の変革
- ・付加価値生産性向上に向けたデジタル化・リモート化の推進
- ・人的投資をはじめとする無形資産への投資拡大

- ・包摂的な支援で格差拡大防止

を掲げている。最後の項目については、「新型コロナウイルスの大きな影響が及ぶ女性、非正規雇用労働者、フリーランス、高齢者といった弱い立場の人への包摂的な支援」により格差拡大を防止すること、及び「社会的連帯や支え合いの環境を整備するとともに、再チャレンジの機会を十分に提供していく」ことが政府の施策として必要であるとされている。より具体的には、

- ・「感染症による重症化リスクの高い高齢者の就労・社会参加もテレワークで可能となるようにするなど、対応が困難な人や事業者に対し、郵便局、商工会、NPOなど地域住民に身近な組織と連携し必要な支援を行う。」

- ・「多様な人材を支えるセーフティネットの実現に向けて、付加価値生産性を高めつつ、財政・社会保障制度において再分配機能の強化を進める。」

- ・「社会的連帯や支え合い等による共助の環境を整備し、包摂的な社会を実現する。社会的立場の弱い人へのきめ細かな支援や地域における人の交流、つながりの充実など多様な社会的課題の解決に取り組むNPO等の担い手を支える仕組みや社会福祉協議会、児童相談所、保健所などの公的組織の機能を充実する。」
等が掲げられている。

これら両計画も高齢者の就労を含む働き方の改善による就業者数の確保及び就業と生活の質の確保、そして予防・健康づくりや子育ての場面においてや、社会的立場の弱い人に対しての(生活)支援の重要性を指摘していると言えよう。

D-2: 社会保障の窓口としての地方自治体が抱える課題

上述の人口減少・高齢化に影響を受けるもののひとつに地方自治体がある。総務大臣主催の研究会である「自治体戦略 2040 構想研究会」は「住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス(社会構造の変化への強靱性)を向上させる観点」から議論を行っている(総務省 2018)。また、自治体について認識する課題として

- ・若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

- ・標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

- ・スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

を示している。それを踏まえて、新たな自治体行政の基本的考え方として、人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要であるとした上で、

1. スマート自治体への転換
 2. 公共私による暮らしの維持
 3. 圏域マネジメントと二層性の柔軟化
 4. 東京圏のプラットフォーム
- を提言している。以下、個別の論点について

詳細に検討していく。

1. スマート自治体への転換については、AI,ロボティクス等を使いこなすスマート自治体、自治体行政の標準化・共通化、が掲げられている。前者は自治体職員の労働生産性の向上、後者は情報システムの標準化・共通化が例として示されている。後者の整備は、例えば転居に伴う申請が社会保険や福祉関係のものも含めて自治体によらず定型フォーマットで行えることにより利用者側の手間暇・負担、漏給なども防げる可能性も開かれる可能性もある。また、後者の整備は前者である AI,ロボティクス等の適用可能性や正確性を高めると考えられる。社会保障分野で言えば自治体側からの漏給・濫給の管理を容易にする利点があると考えられる。

2. 公共私によるくらしの維持については、

- ・公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォーム・ビルダーへの転換、
- ・新しい公共私協力関係の構築
- ・暮らしを支える担い手の確保

のそれぞれが必要となると指摘されている。

3 点目は、定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める場を求める人が、人びとの暮らしを支えるために働ける新たな仕組みを作るなどを通じて、社会参加の機会の拡大及び稼得所得の増大を通じた社会保障給付の抑制・削減、にかかる効果を持ち得るため、社会保障制度と直結する。

1 点目は「暮らしを支える機能」の低下に対して公共私相互間の協力関係を構築するために、「自治体の職員は関係者を巻き込み、まとめるプロジェクトマネージャーとなる必要がある」としている。「公」自体が供給出来なくとも、「共」、「私」が必要とする人

材、財源を確保できるように公による支援や環境整備を想定している。

2 点目については、住民生活における互助ニーズは家事援助、見守り、子育て支援、地域の足の確保、地域の交流など幅広く存在していることが指摘されている（なお、報告書では『共助』とされているが、ここでは一般的な用語法に従って『互助』と表現している）。方向性のひとつとして、「放置すれば深刻化し、社会問題となる潜在的な危機に対応し、住民生活の維持に不可欠なニーズを、より持続的、かつ、安定的に充足するためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる」ことが挙げられている。本研究班で実施しているインタビュー調査においても、制度外生活支援を実施している主体と自治体担当職員との関係性の重要性を示唆する内容となっている（菅野 2020、増井・阪東・泉田 2020）。必ずしも医療・介護専門職が配置されていない制度外生活支援実施主体が過負荷にならずに適切な支援が実施でき、制度的な対応が必要な場合に適宜に対応されるためには、自治体側でソーシャルワーカーなどのスタッフが随時対応する体制となっていることは極めて重要である。

3. 圏域マネジメントと二層性の柔軟化については、

- ・個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能を守る必要
- ・個々の制度に圏域をビルトインし、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要

・都道府県・市町村の二層性を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要

・都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。
といった論点が指摘されている。

この 3. の論点についてはこれまで社会保障制度が立脚して来た地方自治体の構造、すなわち、基礎自治体が多く社会保障給付の窓口としての機能を持つ、を変動させる可能性を持つ。例えば、近年の福祉施策において重視されている総合相談について、「総合相談は広域ではなく、小地域レベルで展開してこそ地域を基礎としたソーシャルワークの特性が発揮できる」、「総合相談の推進とは、アウトリーチの実践、つまり本人の生活の場を拠点とした援助の展開そのものあることも重要な構成要素となる。」とされている(岩間 2016)。これを踏まえると自治体の専門職が援助を行う場合には、本人の生活の場までの距離が大きくなると臨機応変に、迅速に対応することが難しくなると考えられる。他方で、千葉県の事例として、圏域ごとに総合相談機関を設置して総合相談事業が行われているが、白瀬(2016)は相談内容の主たるものが障がい者の支援にかかるものであることを踏まえた上で、「1 つの市町村内で必要な社会資源がすべて入手できる場合は必ずしも多くなく、広域的なコーディネートが求められていた」ことを指摘している。人口減少が進むことにより、障がい者支援に限らず社会資源が確保できにくくなる場合には、広域的に社会資源をコーディネートして生活支援施策を実施していく必要があると考えられる。

もつとも、同論文においては、相談の方法の7割が電話(メール・ファックス含む)であることが指摘されており、電話等を通じた相談については広域で実施されているか否かは大きな課題にはならないであろう。

他方で、支援の拠点と住民の生活の場間に地理的な距離が大きいことは、支援へのアクセスを阻害するなど実際の支援に困難をもたらす可能性がある。

国土交通省(2015)は、今後の人口減少社会における国土づくりの考え方について、「地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする。」としている。また、「対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造として、「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めていく。」としている。そして、「数十年続く人口減少過程においても持続可能な地域を維持・形成するためには」、「行政や医療・介護・福祉、商業、金融、燃料供給等生活に必要な各種サービス機能を一定の地域にコンパクトに集約化すること」が必要であると指摘している。さらには、「各種サービス機能がコンパクトにまとまった地域と居住地域とが交通や情報通信のネットワークでつながることが重要」であり、「ネットワークを強化し、サービス機能の圏域人口を維持することが、利便性の低下を回避する人口減少の適応策となる」と指摘している。

同計画では具体的な計画として、集落地域について、「小さな拠点」の形成・活用として、小学校区等複数の集落を包含する地域において、生活サービス機能や地域活動

の拠点を歩いて動ける範囲に集めて利便性を高め、周辺とコミュニティバス等の交通ネットワークでつなぐことにより必要な生活サービス機能等を維持する方法を示している。地方都市においては、都市機能を都市の中心部や生活拠点に誘導して集約し、その周辺部や公共交通の沿線に居住を誘導するとともに、これらのエリアを公共交通網を始めとするネットワークで結びコンパクトシティを形成する必要があるとしている。これらの論点は山崎（2017;第5章）によって指摘されている内容と符合するものである。

D-3: 教育

専門職も高等教育課程を経て育成されており、2040年代の社会に対応して教育課程が変化していくのであれば、専門職の育成もそれに対応していく必要があるだろう。

文部科学大臣の諮問に対する答申である中央教育審議会（2018）は2040年頃の社会変化の方向として、

- ・SDGs が目指す社会
- ・Society5.0、第4次産業革命が目指す社会
- ・人生100年時代を迎える社会
- ・グローバル化が進んだ社会
- ・地方創生が目指す社会

を挙げている。その上で、2040年に必要とされる人材について、「予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材が多く誕生し、

変化を受容し、ジレンマを克服しつつ、更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍していることが必要である。文理横断的にこうした知識、スキル、能力を身に付けることこそが、社会における課題の発見とそれを解決するための学問の成果の社会実装を推進する基盤となる。

特に、人工知能（AI）などの技術革新が進んでいく中においては、新しい技術を使っていく側として、読解力や数学的思考力を含む基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、技術革新と価値創造の源となる飛躍知の発見・創造など新たな社会を牽引する能力が求められる。一言で言えば、AIには果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材が必要となるのである。」と指摘している。

国土交通省（2015）は地域を支える担い手確保の観点から、地域での就職に結びつくような実践的教育や、地域の個性を活かす教育、専門技術を磨く教育により、地域に貢献する人材が確保されることを期待するなど教育の在り方について指摘している。また、地域住民が主体となり、社会教育施設等における学習活動を通じて、地域課題の解決やコミュニティの再生を実現する取り組みを推進することも課題として挙げている。

これらの点を踏まえると、医療・介護・福祉専門職の養成課程において、その専攻分野以外について中央教育審議会（2018）が指摘するような「基盤」や幅広い教養を身に付けること、AIなどの技術革新を使いこなすこと、それぞれを実現するための学習時

間が取れるかはひとつの課題になるかも知れない。これは、総務省（2018）が指摘する「スマート自治体への転換」に際して、自治体職員を養成する際にも同様に当てはまると考えられる。また、そのような人材が東京を始めとする大都市部にのみ偏在しても良いのかなど技術革新の成果を適切に社会保障制度に取り込んでいくための検討課題があると考えられる。

D-4: 社会的価値

将来の社会において、参照されることが多いと考えられる社会的価値に持続可能な開発目標（SDGs）がある。これは2015年9月の国連サミットで採択されたものであり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもの。2030年を年限とする17の目標が定められている。国連サミットで採択されたという外的に決定されたトレンドの側面を持つ。

日本のSDGsモデルの3本柱として、

1) ビジネスとイノベーション～SDGsと連動する「Society 5.0」の推進～

2) SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

3) SDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメント

がある。このうち、特に社会保障制度と直結するのはSDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメントであるが、それは次の2項目

○次世代・女性のエンパワーメント

○「人づくり」の中核としての保健、教育から構成され、さらに前者は

- ・働き方改革の着実な実施。
- ・あらゆる分野における女性の活躍推進

- ・ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- ・「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。

から構成される。女性を一律に弱者と見ることは適当ではないが、労働市場での男性との不均等な処遇の問題などは連綿と指摘され続けてきている問題であり、包摂的な政策のひとつとして自然に位置づけられる。社会保障制度は子育て支援制度等をはじめとして次世代・女性をエンパワーする機能を持つ。それに加えて今後は、社会保障制度の現物給付を提供する事業所等は単なる就業場所では無く、就業者にとっても次世代・女性をエンパワーする場として機能するべきではなかろうか。

以上をまとめると、高齢化・人口減少を前提に、財政的な観点での社会保障制度の持続可能性担保を図りつつ、高齢者等の就業の確保、働き方の変容に対応する労働市場政策や弱者への生活支援を含む包摂的な社会保障政策の実施が求められている。

包摂的な社会保障政策の実施に当たっては、自治体等は人口減少によってより広域な単位での対応を余儀なくされると考えられ、相談についてはICT技術の活用、具体的な支援については、サービス提供圏のコンパクト化及び(公的)交通機関の適切なネットワーク化によって持続可能性を担保する必要がある。

自治体職員や現場でのケア従事者を含む社会保障制度の関係者はAI等を適切に使いこなすことによりサービスの質の向上、費用の適正化を期待されると考えられるが、それを可能にするための教育課程やその後の人員の適正配置などについても考慮され

る必要がある。

他国で既に確立され、使用されつつある技術の取り込みのみならず、科学技術予測調査で用いられているホライズン・スキヤニング（科学技術予測センター2018）によって収集された「きざしストーリー」に見られるような技術が実用化される場合にはさらに異なる社会・経済が実現されることになる。このような将来の変化を弾力的に取り込んでいける制度とすることはひとつの選択であるが、少なくとも技術進歩によって将来は変わり得るという不確実性を考慮しておく必要があることは言うまでも無い。

E 結論

中央省庁等が発表している 2040 年に関する計画・将来見通し等を調査し、社会保障制度に関わる論点を整理したところ、多様な働き方に対応する労働市場政策や包摂的な社会保障政策の実施の必要性についての指摘が多くあった。社会保障制度の有力な実施主体である自治体は人口減少により、より広域的な対応にせまられ、コンパクト化及びネットワーク化と技術進歩の果実を適切に摂取・利用して、効果的・効率的に社会保障給付を実施していく必要があると考えられる。社会保障制度に関わる自治体等の職員や現場のケア従事者が AI 等を始めとする技術進歩の果実を適切に摂取・利用していくことを支える、現場を含めた教育プロセスのあり方について検討する必要があると考えられた。

参考文献

白瀬由美香（2016）「第 11 章 都道府県に

よる広域的な支援の可能性—千葉県における総合相談事業を事例として—」遠藤久夫・西村幸満監修国立社会保障・人口問題研究所編『地域で担う生活支援』東京大学出版会,pp.231-255.

科学技術予測センター（2018）「第 11 回科学技術予測調査 2040 年に目指す社会の検討（ワークショップ報告）」NISTEP RESEARCH MATERIAL, No.276, 文部科学省科学技術・学術政策研究所.

<https://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-RM276-FullJ.pdf>

経済産業省（2019a）「人生 100 年時代に対応した「明るい社会保障改革」の方向性」

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_01.pdf

経済産業省（2019b）「第四次産業革命に向けた産業構造の課題と方向性（2050 経済社会構造部会 とりまとめ・中間整理）」

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_02.pdf

厚生労働省（2019）「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513520.pdf>

国土交通省（2015）「国土形成計画（全国計画）」

<https://www.mlit.go.jp/common/01100233.pdf>

国立社会保障・人口問題研究所（2017）「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

<http://www.ipss.go.jp/pp->

zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp

国立社会保障・人口問題研究所 (2018)「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

国立社会保障・人口問題研究所 (2018)「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成 30)年推計」

<http://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/t-page.asp>

国立社会保障・人口問題研究所 (2019)「日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) 2019 (平成 31) 年推計— 2015 (平成 27) 年～2040 (平成 52) 年 —」

<http://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2019/t-page.asp>
財政制度等審議会財政制度分科会起草検討委員 (2018)「我が国の財政に関する長期推計 (改訂版)」

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia300406/02.pdf

総務省 (2018) 自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告

中央教育審議会 (2018)「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 (2018)「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し (議論の素材) —」

[https://www.mhlw.go.jp/file/06-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf)

[Seisakujouhou-12600000-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf)

[Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf)

内閣府 政策統括官 (経済社会システム担当) (2020)「選択する未来 2.0 中間報告」

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/index.html>

中川清 (2018)『近現代日本の生活経験』左右社.

2050 年都市ビジョン研究会 (2011)「もう一度、夢のあるまちづくりについて考えてみませんか?～ 2050 年の私たちの暮らし～」社団法人日本交通計画協会.

<http://www.jtpa.or.jp/2050/>

平野隆之 (2008)『地域福祉マネジメント』有斐閣.

平野隆之 (2020)『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣.

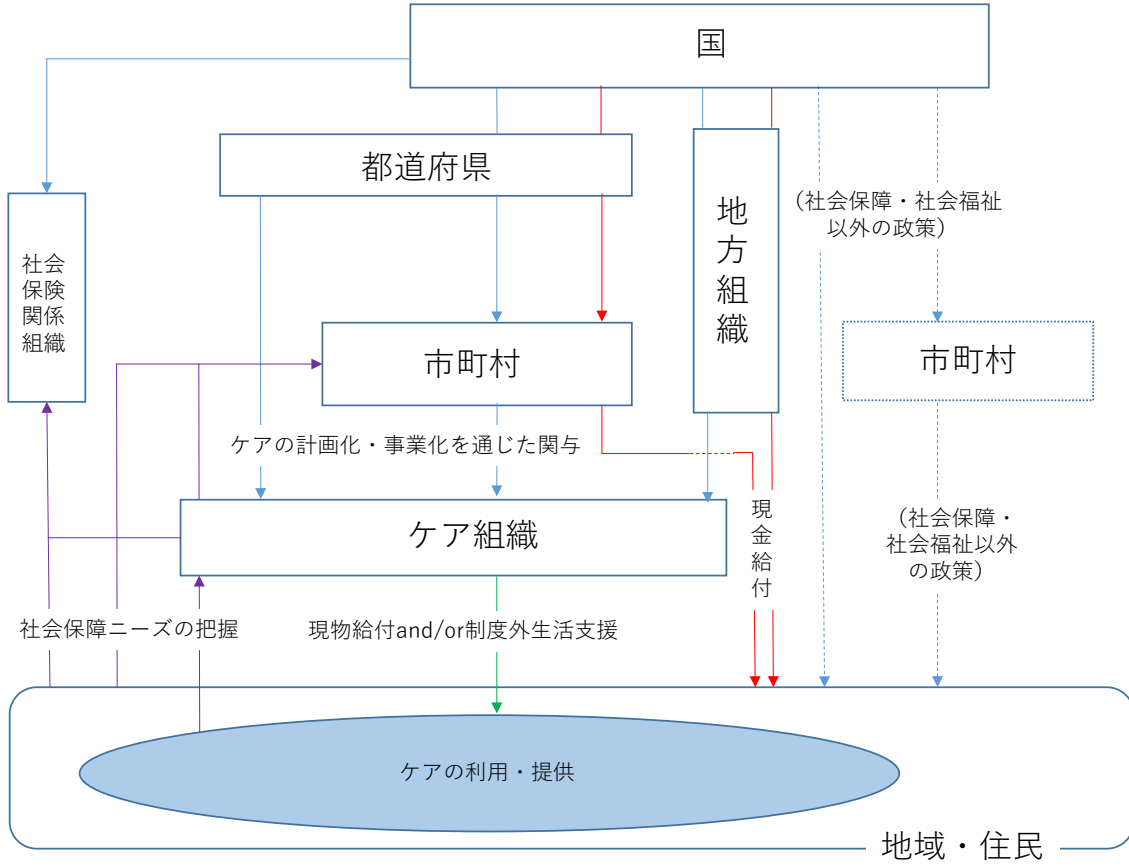
山崎史郎 (2017)「人口減少と社会保障・孤立と縮小を乗り越える」中公新書.

表 1：対象とした資料

省庁	資料名
国立社会保障・人口問題研究所	日本の将来推計人口（平成 29 年推計）
国立社会保障・人口問題研究所	日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）
国立社会保障・人口問題研究所	『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2018（平成 30）年推計）
国立社会保障・人口問題研究所	『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2019 年推計）
内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省	「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－」
財政制度等審議会財政制度分科会起草検討委員	「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」
（SDGs）推進本部（外務省）	SDG グローバル指標（SDG Indicators）
科学技術・学術政策研究所	2040 年に目指す社会の検討（ワークショップ報告）
環境省	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略
経済産業省	産業構造審議会 2050 経済社会構造部会とりまとめ「人生 100 年時代に対応した「明るい社会保障改革」の方向性」
経済産業省	産業構造審議会 2050 経済社会構造部会中間整理「第四次産業革命に向けた産業構造の課題と方向性」
厚生労働省	2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて
国土交通省	国土形成計画（全国計画）
総務省	自治体戦略 2040 構想研究会
文部科学省	2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）
農林水産省	国際的な食料需給の動向と我が国の食料供給への影響
内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）	選択する未来 2.0

出所：筆者作成

図 1：社会保障制度に関する主体とその関係性（概念図）



出所：平野（2008、2020）を参考に筆者作成

表 2：人口・世帯に関する将来推計

<p>日本の将来推計人口(平成 29 年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総人口の推移：2040 年の 1 億 1,092 万人を経て、2053 年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、2065 年には 8,808 万人になる。 ・老年（65 歳以上）人口の推移：2015 年現在の 3,387 万人から、2030 年に 3,716 万人となった後、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の 2042 年 3,935 万人でピークを迎える。その後は一貫した減少に転じ、2065 年には 3,381 万人となる。
<p>日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・42 道府県で 2015 年以後の総人口は一貫して減少し、すべての都道府県で 2030 年以後の総人口は一貫して減少する。 ・今後も東京都と周辺県の総人口が全国の総人口に占める割合は増大する。 ・0-14 歳人口および 0-14 歳人口割合はすべての都道府県で減少傾向。 ・15-64 歳人口および 15-64 歳人口割合は 2025 年以後すべての都道府県で減少する。 ・65 歳以上人口は 2020 年まで全都道府県で増加し、その後は減少県も出現するが、大都市圏や沖縄県では大幅に増加する。 ・2045 年にはすべての都道府県で 65 歳以上人口割合が 3 割を越える。
<p>『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成 30)年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯総数は、2015 年の 5,333 万世帯から 2023 年まで増加を続け、5,419 万世帯でピークを迎える。その後は減少に転じ、2040 年の一般世帯総数は 5,076 万世帯と、2015 年に比べ 257 万世帯少なくなる。 ・一般世帯の平均世帯人員は、2015 年の 2.33 人から 2040 年の 2.08 人まで減少を続ける。ただし、変化の速度は次第に緩やかになると見込まれる。 ・「夫婦と子から成る世帯」「その他の一般世帯」は既に減少を開始しており、今後も減少し続ける。他の家族類型は増加を続けてきたが、2025 年以降は「夫婦のみの世帯」が減少に転じ、2030 年代には「単独世帯」「ひとり親と子から成る世帯」も減少を開始すると予想される。
<p>『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2019 年推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯総数：都道府県別に 2015 年と 2040 年の一般世帯総数を比較すると、42 道府県では 2040 年の世帯数が 2015 年を下回り、秋田県(-22.6%) など 19 道県では 10%以上の減少となる。対照的に、沖縄県(13.3%) など 5 都県では 2040 年の世帯数は 2015 年よりも多い。 ・平均世帯人員：2015 年(全国 2.33 人)の 1.99 人(東京都)～2.78 人(山形県)から 2040 年(全国 2.08 人)の 1.88 人(東京都)～2.34 人(佐賀県)へ推移し、すべての都道府県で減少する。2015 年には東京都以外の 46 道府県では 2 人以上であるが、2040 年には東京都(1.88 人)の他、北海道(1.93 人)と高知県(1.94 人)で 2 人を下回る。推計期間を通じて、大都市地域で世帯人員が少なく、東北から中部並びに西日本の日本海側で多いという地理的傾向は維持される。 ・2040 年の都道府県別の単独世帯数は、2015 年の世帯数の比較では、37 都府県で増加し、このうち、沖縄県(31.7%)、滋賀県(22.5%)、埼玉県(20.1%)の 3 県ではこの間の増加率が 20%を超える。一方、同期間に高知県(-8.8%)、青森県(-5.8%)、秋田県(-5.5%)など 10 道県では減少している。

出所：各推計から筆者作成

表3：社会保障・財政に関する将来推計

<p>内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省（2018）「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」</p>	<p>高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。 試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較） ○ 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取り組みが進められている。これらの取り組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。 ○ 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、 ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取り組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、 ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円） 疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。 試算結果②（社会保障給付費全体の見通し） ○ 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%（名目額121.3兆円）から、2025年度に21.7～21.8%（同140.2～140.6兆円）となる。その後15年間で2.1～2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8～24.0%（同188.2～190.0兆円）となる。（計画ベース・経済ベースラインケース※） ○ 経済成長実現ケース※でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度で比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準（対GDP比22.6～23.2%（名目額210.8～215.8兆円））（計画ベース・経済成長実現ケース）。</p>
<p>起草検討委員（2018）「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」財政制度等審議会財政制度分科会</p>	<p>長期的な債務残高対GDP比の安定に必要な2020年度時点の収支改善幅は、 ①2020年度時点のPB赤字解消に必要な収支改善幅は増加するものの、 ②GDPの基準改定等に伴い、少子高齢化に伴う歳出増（対GDP比）が低下し、 ③現下の低金利状況に伴い、要収支改善幅が圧縮されることから、 前回試算（2015年10月）と比較すると、多少縮小しているが、なお巨額。 1 特に③については、大胆な金融緩和による低金利という一時的で特殊な状況に主に起因するものであり、金利情勢に依存した形での財政再建は持続可能とは言えない。金利情勢に左右されることなく、引き続き歳出改革に取り組むことが必要。 1 基礎的財政収支（PB）黒字化の達成年度を後ろ倒しにすればするほど、後年度において必要となる収支改善幅は拡大（遅延コストの発生）。1年目標を後ろ倒しするごとに、毎年約1.0～1.2兆円の追加的負担が発生。 1 高齢化に伴う医療費・介護費の伸びを背景に、社会保障支出は一層増加の見通し。社会保障支出は、GDPの基準改定による影響など試算前提の変更等により、前回試算より若干低下している一方、医療の高度化により医療費が現在の想定を上回るスピードで増加する可能性についても留意が必要。こうした中、必要となる日本の収支改善幅は、欧州主要国と比較しても突出。 1 財政の持続可能性を確保するためには、引き続き、歳出分野全般にわたって聖域なく改革に取り組むとともに歳入面での取組も継続し、できる限り早期のPB黒字化達成に向けて取り組んでいくことが不可欠。</p>

出所：各資料から筆者作成

表 4 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：外務省

省庁名	資料名	公表年月	概要
外務省	SDGs アクションプラン 2020 (SDGs 推進本部決定)	2019 年 12 月	<p>背景：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 年 9 月，国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」文書が採択された。 ・2016 年 5 月に総理大臣を本部長，官房長官，外務大臣を副本部長とし，全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置。同年 12 月日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定。 ・2019 年 12 月の第 8 回推進本部会合にて，「SDGs 実施指針」を改定するとともに，2030 年までの『SDGs アクションプラン 2020』を決定。 <p>概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は，豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため，一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき，世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGs の力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。 ・日本の SDGs モデルの 3 本柱 I．ビジネスとイノベーション～SDGs と連動する「Society 5.0」の推進～ <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス ・科学技術イノベーション (STI) II．SDGs を原動力とした地方創生，強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の推進 ・強靱なまちづくり ・循環共生型社会の構築 III．SDGs の担い手としての次世代・女性のエンパワーメント <ul style="list-style-type: none"> ・次世代・女性のエンパワーメント ・「人づくり」の中核としての保健、教育 <p>出所：</p> <p>https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/effort/index.html#promotion</p>

表 5 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測センター

省庁名	資料名	公表年月日	概要
文部科学省 科学技術・学 術政策研究 所 科学技 術予測セン ター	第 11 回科学技術予測調査 2040 年に目指す社会の検討 (ワークショップ報告)	2018 年 9 月	<p>背景：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 11 回科学技術予測調査の一環で実施した、将来社会展望に関するワークショップの結果をまとめたもの。 ・理想とする将来社会像の検討を目的として、ビジョンワークショップを 2018 年 1 月に開催。多様なバックグラウンドを持つ専門家によるグループ討論を経て、50 の将来社会像を導出。それらは Humanity、Inclusive、Sustainability、Curiosity のキーワードに集約された。 <p>概要：</p> <p>○今後の科学技術の方向性への示唆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI やロボットなど先端技術による人のサポートと融合による生活の質の向上 ・五感・美・幸福度・価値観など人間の感覚的なものの数値化・可視化による人の満足度の向上 ・データの利活用による多様化社会・パーソナル化社会への対応 ・シェアリングや人の意識改革によるエネルギー・食料など資源利用の高効率化 ・時空を超えたコミュニケーションや多種多様なコミュニティ形成のための ICT 系プラットフォームの構築 <p>なお、ビジョンワークショップに先立って、ホライズン・スキャニングを実施している。そこでは、トレンド及び微少な変化（将来影響を及ぼす可能性のある新しい科学技術や社会の動きなど）の探索・分析を目的として、文献調査、ヒアリング等を通じた社会トレンドや政策トレンドの把握、科学技術の新しい動きの把握を実施している。これによって収集された「きざしストーリー」140 件などがビジョンワークショップのグループ討論の資料として提供されている。</p> <p>出所： https://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-RM276-FullJ.pdf</p>

表 6 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：環境省

省庁名	資料名	公表年月	概要
環境省	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（閣議決定）	2019 年 6 月	<p>背景：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動問題という喫緊の課題に対して、世界全体で今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡に向けた取組が加速 ・パリ協定においては、温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的な戦略（以下「長期戦略」という。）を策定、通報することが招請されている。 ・政府は、パリ協定長期成長戦略懇談会による提言を踏まえ、パリ協定に基づく我が国の長期戦略を検討。パブリックコメント、中央環境審議会・産業構造審議会合同会合の開催や、意見交換会の実施等を経て、地球温暖化対策推進本部を開催し了承の上、閣議決定。 <p>概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050 年までに 80%の温室効果ガスの削減に大胆に取り組む。 （2）（1）のビジョンの達成に向けて、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現を目指す。 （3）エネルギー、産業、運輸、地域・暮らし等の各分野のビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性を示す。加えて、ビジョン実現のためのイノベーションの推進、グリーンファイナンスの推進、ビジネス主導の国際展開、国際協力といった横断的施策等を推進。 <p>出所：</p> <p>https://www.env.go.jp/press/106869.html</p>

表 7 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：経済産業省（その 1）

省庁名	資料名	公表年月日	概要
経済産業省	人生 100 年時代に対応した「明るい社会保障改革」の方向性、(2050 経済社会構造部会 とりまとめ・中間整理)	2019 年 5 月	<p>背景： ○産業構造審議会 2050 経済社会構造部会の設置について（2018 年 9 月） https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_02_00.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国は今後、2050 年頃にかけて、①現役世代の急減、②人生 100 年時代の到来、③単身世帯の増加など家族構成の変化、④地方の人口減少・高齢化の加速、⑤社会保障支出の増大など、大きな構造変化に直面。 ・同時に、第 4 次産業革命やグローバル化等の進展により、産業構造や就業構造も大きく変化する見通し。 ・こうした構造変化の中で、次世代に持続可能な経済社会を残すためには、人生 100 年時代に合わせて国民や企業の行動を変えることで、全ての世代がエイジフリーで活躍できる健康長寿・生涯現役社会を実現する必要。 ・こうした問題意識の下、産業構造審議会に「2050 経済社会構造部会」を設置し、2050 年頃までの構造変化を踏まえ、持続可能な経済社会を作るための将来像と政策課題を整理。 <p>概要： 今後、我が国は 2050 年にかけて、人生 100 年時代の到来や現役世代の急激な減少など大きな構造変化に直面する。こうした中で、経済社会の持続可能性を確保するには、経済社会のシステム全般の改革を進めることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の高齢者は、過去の高齢者と比べて、肉体的にも精神的にも元気な方が増加しており、人生 100 年時代の到来は大きなチャンスである。今後は、全ての国民が年齢にかかわらず健康に活躍できる国づくりを進める必要がある。 ・このためには、人生 100 年時代にふさわしい多様で柔軟な働き方の拡大と、全世代型社会保障への改革が必要である。 ・まず、予防・健康づくりを全世代型社会保障の重要な要素と位置づけ、病気や要介護になってからの対応が中心であった公的保険制度において、予防・健康づくりのウェイトを高める必要がある。 ・また、本人の意欲や能力に応じて長く働くことが出来る雇用制度に転換するため、高齢者の活躍の場を整備するとともに、現役の時代から多様で柔軟な働き方を拡大する必要がある。 ・さらに、年金では、受給開始時期を自分で選択できる範囲を広げるなど、多様で柔軟な働き方に対応した社会保障制度を整備する必要がある。 ・こうしたシステム全般の改革を進める中で、給付と負担のバランスについても考えていく必要がある。 ・こうしたシステム改革により、社会保障の担い手が増加すれば、「支える側」と「支えられる側」の人数のバランスの改善や、労働力人口の維持を通じて、経済社会の持続可能性を高めることが期待される。 <p>出所： https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_01.pdf</p>

表 8 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：経済産業省（その 2）

省庁名	資料名	公表年月日	概要
経済産業省	第四次産業革命に向けた産業構造の課題と方向性（2050 経済社会構造部会 とりまとめ・中間整理）	2019 年 5 月	<p>背景： ○産業構造審議会 2050 経済社会構造部会の設置について（2018 年 9 月） https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/001_02_00.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国は今後、2050 年頃にかけて、①現役世代の急減、②人生 100 年時代の到来、③単身世帯の増加など家族構成の変化、④地方の人口減少・高齢化の加速、⑤社会保障支出の増大など、大きな構造変化に直面。 ・同時に、第 4 次産業革命やグローバル化等の進展により、産業構造や就業構造も大きく変化する見通し。 ・こうした構造変化の中で、次世代に持続可能な経済社会を残すためには、人生 100 年時代に合わせて国民や企業の行動を変えることで、全ての世代がエイジフリーで活躍できる健康長寿・生涯現役社会を実現する必要。 ・こうした問題意識の下、産業構造審議会に「2050 経済社会構造部会」を設置し、2050 年頃までの構造変化を踏まえ、持続可能な経済社会を作るための将来像と政策課題を整理。 <p>概要： AI、IoT、ロボット、ビッグデータ、分散台帳技術（ブロックチェーン）など、第 4 次産業革命のデジタル技術とデータの活用は、19 世紀から 20 世紀にかけて進んだ電力化や、20 世紀末に進んだ IT 化と同じく、全ての産業に幅広い影響を及ぼす、汎用技術（General Purpose Technology : GPT）としての性格を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の電力化や IT 化と同じく、新たな汎用技術の潜在力を最大限に活かし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織のあり方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築が求められる。 ・20 世紀末の米国における IT 化の普及過程では、一定の調整期間を経て、生産性上昇が加速した。一方、我が国は、同期間中に IT 化に対応した経済社会システムの再構築が十分に進まなかった結果、IT 化による生産性上昇の加速が確認されなかった。 ・第 4 次産業革命は、同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争への構造変化をもたらす。米国や欧州の企業は 2010 年代に入って急速にマークアップ率（価格を限界費用で割った数値）を改善しているが、日本企業のマークアップ率は横ばいであり、付加価値の創出・獲得が十分に進んでいない。 ・第 4 次産業革命は、労働市場にも大きな影響を及ぼす。現在、世界的に中スキルの仕事が減少し、高スキルと低スキルの仕事が増加する「労働市場の両極化」が進行している。また、基礎的な素養に対する賃金プレミアムが上昇している。第 4 次産業革命が進行すると、こうした構造変化が更に加速する。高付加価値の雇用を増加させるためには、AI 人材等の供給とともに、機械や AI では代替できない創造性や感性といった能力やスキルを具備する人材を育てていく必要がある。 ・このように、第 4 次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進められるかどうか、付加価値の創出による労働生産性上昇を実現できるかどうかを左右する。 <p>出所： https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/2050_keizai/pdf/20190524_report_02.pdf</p>

表9 2040年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：総務省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
総務省	自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告 (総務大臣主催の研究会)	2018 年 6 月	<p>背景：(人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか) 今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス(社会構造の変化への強靱性)を向上させる観点から、高齢者(65歳以上)人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंगに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、総務大臣主催の研究会を開催。</p> <p>概要： 2040年頃にかけて迫り来る我が国の無い正常の危機とその対応(第一次報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏 2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全 3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ <p>新たな自治体行政の基本的考え方 労働力の絶対量が不足 ⇒ 人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スマート自治体への転換 AI,ロボティクス等を使いこなすスマート自治体へ 自治体行政の標準化・共通化 2 公共私による暮らしの維持 公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォーム・ビルダーへ転換する必要 ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める場を求める人が、人びとの暮らしを支えるために働ける新たな仕組みが必要 3 圏域マネジメントと二層性の柔軟化 個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に県域内の都市機能を守る必要 圏域のガバナンスを高める仕組み 個々の制度に圏域をビルトインし、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要 ⇒圏域単位で行政を進めることについて、真正面から認める法律上の枠組みを設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要では無いか。 都道府県・市町村の二層性を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要

			<p>核となる都市がない地域では都道府県が市町村の補完・支援に本格的に乗り出すことが必要 都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。</p> <p>4 東京圏のプラットフォーム 三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏では、市町村合併や広域連携の取組が進展していない。早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化 ・最適なマネジメント手法について、地域ごとに枠組みを考える必要 <p>○東京圏のプラットフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成を図る必要 <p>出所： https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html</p>
--	--	--	--

表 10 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：総務省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
内閣府 経済財政諮問 会 議 「選択 する未 来 2.0 委 員 会」	選択する 未来 2.0 中間報告	2020 年 7 月 1 日	<p>背景：選択する未来 2.0 の開催について（令和 2 年 3 月 4 日）「内閣府特命担当大臣(経済財政政策)決定」</p> <p>○2014 年 1 月、経済財政諮問会議の下に、専門調査会として「選択する未来」委員会が設置され、同委員会が取りまとめた報告「未来への選択」（2014 年 11 月）では、50 年後においても 1 億人程度の規模を有し、安定した人口構造を保持するとの目標や、少子化・人口減少の克服、生産性の飛躍的向上や地域の再生など 2020 年頃までに取り組むべき対応が取りまとめられた。</p> <p>○安倍内閣の下で消費税財源を活用した子育て支援の充実や教育の無償化、地方創生などの取組が進められてきたものの、2019 年の出生数は約 86 万人となるなど少子化の克服は道半ばであり、生産性の伸びもこれから。このため、同委員会の報告に盛り込まれた 2020 年頃までに取り組むべき対応の進捗状況について検証を行い、今後の必要な対応の検討に資することを目的として、有識者からなる懇談会「選択する未来 2.0」を開催。</p> <p>構成：</p> <p>I コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題</p> <p>II 「選択する未来 1.0」の評価・検証</p> <p>III この数年で必要となる集中的な取組と選択すべき未来</p> <p>IV 選択すべき未来の実現に向けた主な方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 選択すべき未来の実現に向けて、加速すべき社会横断的取組 2. 個々人が多様な働き方の選択肢の下で伸び伸びと活躍し、仕事と子育てを両立できる社会に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 若者に安心と自信を (2) 「標準家族主義」から脱却し、男女がともにワークライフバランスを実現できる社会に (3) ミドル層の潜在能力発揮、企業から自立した存在に 3. デジタル化をフル活用し、A I ×ものづくり、人材等の無形資産への投資拡大を柱に世界をリードする創造力を発揮する経済に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 変化に対応でき、課題設定・解決力や創造力ある人材の育成、人的投資の拡大 (2) 意欲ある中小企業の成長を支援 (3) 人の能力を活かす組織への変革 4. リモート化の取組も活かし、多核連携でどこにいても豊かさを感じられ、リスクが小さく共に支え合う暮らしができる地域に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 多核連携の核となるスマートシティの全国展開 (2) 地方発の特色ある企業の創出 (3) 地域を担う人材の育成 (4) 全ての世代を惹きつける地方圏へ <p>出所： https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/index.html</p>

表 11 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：農林水産省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
農林水産省	食料・農業・農村基本計画（閣議決定）	2020 年 3 月 31 日	<p>背景： 食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね 5 年ごとに変更。</p> <p>構成：</p> <p>第 1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針</p> <p>1. これまでの施策の評価及び食料・農業・農村をめぐる情勢の変化と課題</p> <p>2. 施策の推進に当たっての基本的な視点</p> <p>(1) 消費者や実需者のニーズに即した施策の推進</p> <p>(2) 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成</p> <p>(3) 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開</p> <p>(4) スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>(5) 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮</p> <p>(6) 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化</p> <p>(7) 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進</p> <p>(8) SDGs を契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開</p> <p>第 2 食料自給率の目標</p> <p>第 3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>第 4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>(1) 国民視点や地域の実態に即した施策の展開</p> <p>(2) EBPM と施策の進捗管理及び評価の推進</p> <p>(3) 効果的かつ効率的な施策の推進体制</p> <p>(4) 行政のデジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>(5) 幅広い関係者の参画と関係府省の連携による施策の推進</p> <p>(6) SDGs に貢献する環境に配慮した施策の展開</p> <p>(7) 財政措置の効率的かつ重点的な運用</p> <p>出所： https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html</p>

表 12 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：農林水産省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
文部科学省	2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申) (中教審第 211 号)	2018 年 11 月 26 日	<p>背景：高等教育の将来構想を検討する必要性 社会経済の大きな変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 4 次産業革命」は既存の産業構造、就業構造、さらには人々の生活を一変させる可能性 ・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である 18 歳人口も大きく減少 <p>高等教育機関の果たすべき役割 今後、一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たす必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その際、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することが特に重要 ・自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていくことが必要 <p>主な検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策 ②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方 ③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方 ④高等教育の改革を支える支援方策 <p>構成：</p> <p>2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の教育への転換－</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2040 年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿 2. 2040 年頃の社会変化の方向 3. 2040 年を見据えた高等教育と社会の関係 <p>II. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な学生 2. 多様な教員 3. 多様で柔軟な教育プログラム 4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等 5. 大学の多様な「強み」の強化 <p>III. 教育の質の保証と情報公表－「学び」の質保証の再構築－</p> <p>IV. 18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置－あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」－</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模 2. 国公私の役割 3. 地域における高等教育

			<p>V. 各高等教育機関の役割等 –多様な機関による多様な教育の提供–</p> <ol style="list-style-type: none">1. 各学校種における特有の検討課題2. 大学院における特有の検討課題 <p>VI. 高等教育を支える投資–コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充–</p> <p>出所： https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf</p>
--	--	--	--

表 13 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：国土交通省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
国土交通省	国土形成計画（全国計画）（閣議決定）	2015 年 8 月	<p>背景： 2014 年 7 月に策定した「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、2015 年から概ね 10 年間の国土づくりの方向性を定めるもの。 本計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしている。</p> <p>概要：</p> <p>○ 国土形成計画の意義 国土に関わる幅広い分野の政策（※）について、長期を見通して、統一性を持った方向付けを行い、目指すべき国づくりを推進するエンジンとなる。 （※）地域の整備、産業、文化、観光、交通、情報通信、エネルギー、国土基盤、防災・減災、国土資源・海域、環境、景観、共助社会づくり</p> <p>○ 今回の計画の特色 「国土のグランドデザイン 2050」（2014 年 7 月国土交通省策定）を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む国土計画 ・ 地域の個性を重視し、地方創生を実現する国土計画 ・ イノベーションを起こし、経済成長を支える国土計画 <p>○ 計画の基本コンセプト：「対流促進型国土」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンパクト+ネットワーク」→ 人口減少に立ち向かう地域構造・国土構造 ・ 「個性」と「連携」による「対流」の促進→ 地域の個性を磨き、地域間・国際間の連携によって活発な「対流」を起こす ・ 「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」→ 「住み続けられる国土」と「稼げる国土」の両立 ・ これにより、各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現 <p>○ 国土の基本構想の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の計画において、「対流促進型国土」の形成に向け、関係府省の施策をベクトルを合わせて位置付け。 ・ 計画策定後は、地方の施策への反映にも努め、時間軸を意識して計画的に構想を実現。 <p>出所： https://www.mlit.go.jp/common/001100228.pdf https://www.mlit.go.jp/common/001100233.pdf</p>

表 14 2040 年にかかる中央省庁の計画等の個別資料概要：厚生労働省

省庁名	資料名	公表年月日	概要
厚生労働省	2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて	2019 年 5 月	<p>背景：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2040 年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。 ⇒「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。 ○ 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。 ①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上 ④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保 ○また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。 <p>概要：</p> <p>〈現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な就労・社会参加の環境整備：【雇用・年金制度改革等】 ○ 70 歳までの就業機会の確保 ○ 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援（厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン） ○ 中途採用の拡大、副業・兼業の促進 ○ 地域共生・地域の支え合い ○ 人生 100 年時代に向けた年金制度改革 ②健康寿命の延伸：【健康寿命延伸プラン】⇒2040 年までに、健康寿命を男女ともに 3 年以上延伸し、75 歳以上に ○ 1) 健康無関心層へのアプローチの強化、 <li style="padding-left: 20px;">2) 地域・保険者間の格差の解消により、 以下の 3 分野を中心に、取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等 ・疾病予防・重症化予防 ・介護予防・フレイル対策、認知症予防 ③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上：【医療・福祉サービス改革プラン】 ⇒2040 年時点で、単位時間当たりのサービス提供を 5%（医師は 7%）以上改善 ○ 以下の 4 つのアプローチにより、取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット・AI・ICT 等の実用化推進、データヘルス改革 ・タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進 ・組織マネジメント改革 ・経営の大規模化・協働化 <p>出所：</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513520.pdf</p>